

大阪府の入札参加資格登録をされている皆様へ

令和6年11月29日
大 阪 府

契約保証及び前払金保証に係る保証証書の電子化について

契約保証及び前払金保証（中間前払金保証を含む。以下同じ。）、履行保証に係る保証証書等について、下記のとおり、保証証書等の電子化（電子保証）による提出を可能としますので、お知らせいたします。

記

1 電子化の対象となる保証の種類及び保証証書

保証の種類	保証証書等	保証機関
契約保証	契約保証証書	保証事業会社※1
	公共工事履行保証証券	保険会社※2
	履行保証保険証券	保険会社※2
前払金保証	前払金保険証券	保証事業会社※1

※1 西日本建設業保証（株）、東日本建設業保証（株）、北海道建設業保証（株）

※2 あいおいニッセイ同和損害保険（株）、共栄火災海上保険（株）、損害保険ジャパン（株）、大同火災海上保険（株）、東京海上日動火災保険（株）、日新火災海上保険（株）、三井住友海上火災保険（株）

・銀行、保険会社（※2の7社以外）については現状どおり紙の取扱いとなります。

2 電子証明書等の提出までの流れ

(1) 保証事業会社が発行する保証証書の場合

- ①受注者は、保証事業会社へ保証契約の申し込みをする。
- ②受注者は、保証事業会社と保証契約を締結する。
- ③保証事業会社は、電子証書等閲覧サービス（D-sure）に「電子証書」を送付する。
- ④受注者は、認証キー（PDF）を取得する。
- ⑤受注者は、保証事業会社より発行された認証キーを発注者へ提出（電子契約ポータルサイトにアップロード）する。
- ⑥発注者は認証キーを用いて電子証書等閲覧サービス（D-sure）で電子証書を確認する。

※電子保証プラットフォーム【保証確認サービス（D-Sure）】

NDN（日本電子認証（株））が運営し、大阪府が電子証書を閲覧、確認するサービス

【参考】

日本電子認証株式会社「保証確認サービス」 <https://www.ninsho.co.jp/dsure/>

西日本建設業保証株式会社「電子証書について」 <https://www.wjcs.net/esure/>

(2) 保険会社が発行する公共工事履行保証証券、履行保証保険証券の場合

○保険会社については、(1)の保険事業会社同様のスキームが整うまでの間、PDF方式で発行された保険証券・保証証券を電子メールで受注者から発注者に提出する方法となります。（R7.6.30までの暫定措置。）

①受注者が、PDF方式で発行された保険証券等及びパスワードを電子メールにより発注者へ提出する。

- ・メールの件名は、「【契約前書類】調達案件（契約）番号・調達案件名称」とする。
- ・受注者が発注者へ送付するメールには、保険会社のメールアドレスを、Ccに設定する。

②発注者が、受領した電子メールを開封し、PDF発行証券等を確認する。

※送信先のアドレスなど、受渡し方法は、発注担当課にお問い合わせください。

3 その他

- ・令和7年1月6日以降に契約締結を行う案件から電子証書等の提出を適用します。
- ・別添の契約書の改正を別途行います。
- ・電子証書等の申し込みについては、各保証事業会社等にお問い合わせください。

お問い合わせ先

総務部 契約局 総務委託物品課

企画・システムグループ

電話 06-6941-0351（内線 5375）

○改正する契約書一覧

- 建設工事請負契約書、同（中間前金払用）
- 土木設計業務等委託契約書、同（債務）
- 建築設計業務等委託契約書、同（債務）
- 事業損失調査業務委託契約書
- 工事監理業務委託契約書
- 物品契約書（総価）、物品単価契約書
- 印刷請負契約書、印刷請負単価契約書
- 機器の賃貸借契約書（長期継続契約）、同（債務負担）
- 自動車の賃貸借契約書（長期継続契約）、同（債務負担）
- 庁舎清掃等業務委託契約書（長期継続契約）、同（債務負担）
- システムオペレーション業務委託契約書（長期継続契約）、同（債務負担）
- 各種調査業務委託契約書
- システム開発業務委託契約書
- 設備保守点検・運転管理業務委託契約書（長期継続契約）、同（単年度）